

第9回 次期ごみ処理施設整備専門委員会 議事要旨

日時：令和6年9月27日（金）10:00～12:00

場所：泉南清掃事務組合

【出席者】

・委員 6名

委員長	吉田 登	国立大学法人 和歌山大学教授
職務代理者	下村 泰彦	公立大学法人大阪 大阪公立大学名誉教授
委員	竹中 規訓	公立大学法人大阪 大阪公立大学教授
委員	水谷 聡	公立大学法人大阪 大阪公立大学准教授
委員	蓑田 哲生	一般財団法人環境事業協会技術顧問
委員	松本 洋介	桜橋法律事務所所属弁護士

・事務局 6名 馬場事務局長 川村事務局次長 栗阪事業課長
八塚事業課主幹 藤井係長 村上主査

1 開会

2 議事

・前回委員会議事要旨の確認

【質疑等】

専門委員：各委員から意見があれば、事務局で対応するということをお願いしたい。

事務局：了解しました。

・実施方針について

事務局より、実施方針について、前回委員会提示案からの修正内容を説明
全委員より、実施方針についてご承認いただいた。

・入札説明書について

事務局より、入札説明書について説明

【質疑等】

専門委員：維持管理、運営管理、モニタリング、来訪者の安全管理等の業務は、事業者の業務範囲として、入札説明書に明記されているのか。

事務局：事業者の業務範囲として、運営業務についても入札説明書に記載しています。また、具体的な業務の範囲については要求水準書に記載しているということも明記しています。

専門委員：対面的対話の実施方法について、専門委員がオブザーバーとして同席するとあるが、これは一般的か。

事務局：提案書提出前に事業者の検討状況を知ることができ、その後の審査がしやすくなるという点からオブザーバーとして参加いただくことを想定しています。

専門委員：開札に専門委員が立ち会うと記載があるが、開札は行政が実施するものであり、PFI法に準ずると専門委員は立ち会う必要が無いと考えられるため、記載を削除すべきだと考える。

事務局：ご指摘の通り、該当箇所を削除します。

【意見等】

専門委員：モニタリング、運營業務委託料の減額等のフローチャートで、随時モニタリングによる改善が認められた場合の矢印がないため、追記していただきたい。

専門委員：「土壌汚染対策法」に関する記載方法を見直していただきたい。その他、用語の確認をお願いしたい。

・要求水準書について

事務局より、要求水準書について説明

【質疑等】

専門委員：次期ごみ処理施設建設後に整備する新リサイクルセンターにおいて、周辺環境への配慮について求めていく必要があると認識している。同じ敷地内となるため、本要求水準書にも記載しておいたほうが良いのではないか。

事務局：新リサイクル施設は事業範囲外になるため基本的には記載しないほうがよいと考えています。なお、本事業においても周辺環境への配慮は必要と認識しており、落札者決定基準の審査の項目で明記しています。

【意見等】

専門委員：事業範囲の記載内容について、入札説明書と要求水準書での整合が取れているか確認いただきたい。

専門委員：単位の記載方法が統一されていない箇所があるため確認いただきたい。

・落札者決定基準について

事務局より、落札者決定基準について説明

【質疑等】

専門委員：審査の視点について、審査の視点ごとに配点を振り分けていただけないか。

事務局：審査の視点ごとに配点を振り分けることは考えておりません。ただ、委員の皆様が審査しやすいよう、入札参加者の提案書を比較できるような資料を作成したいと考えています。

専門委員：配点について、要求水準を満たしている場合が0点となっているが、仮に要求水準を満たす程度の提案が多いと、総合評価点が低くなる可能性がある。要求水準を満たす程度の提案であっても、点数を与える仕組みとしてはどうか。

事務局：事前審査で要求水準を満足しているかを確認し、未達であれば失格となります。要求水準を満たす程度というのは、要求水準書のオウム返しの場合のことを指し、実際にそのような提案はないものと考えています。

専門委員：各委員が付けた点数について意見交換する場はあるのか。

事務局：第12回専門委員会までに仮採点をしていただき、その仮採点をもって第12回専門委員会で意見交換をしていただくことを想定しています。その後、第13回専門委員会で、ヒアリングを行い、最終意見交換をしていただいたのちに最終の採点をしていただきます。

【意見等】

専門委員：審査講評で入札参加者の提案に関するコメントを記載すると思うが、記載するコメントは最優秀提案者に対してのみとしてはどうか。

専門委員：仮採点から最終採点までのプロセスを明確にされ、各専門委員の共通認識のもと採点できるよう慎重に進めていただきたい。

・生活環境影響調査の結果について

事務局より、生活環境影響調査の結果を説明

全委員より、生活環境影響調査報告書についてご承認いただいた。

・その他

次回委員会は、11月8日（金）を予定する。後日、事務局からメールにて開始時刻等の詳細をお送りする。

3 閉会

以上